

公益社団法人京都府栄養士会寄付金取扱規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人京都府栄養士会（以下「法人」という）が受領する寄付金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 法人が受領する寄付金は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 一般寄付金 寄付者から使途が特定されていない寄付金
 - (2) 特定寄付金 使途が特定された次に掲げる寄付金
 - ① 寄付者から使途が特定された寄付金
 - ② 法人があらかじめ使途を特定して募集する寄付金
- 2 この規程における寄付金には、金銭のほか金銭以外の財産権が含まれるものとする。。

(寄付の募集)

第3条 寄付金の募集は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 一般寄付金 法人は、常時一般寄付金を募ることができるものとし、寄付金申込書（別紙様式1）により寄付の申し出を受け付けることとする。
- (2) 特定寄付金
 - ① 寄付者から使途が特定される寄付金は、寄付金申込書（別紙様式2）により寄付の申し出を受け付けることとする。
 - ② 法人が、特定寄付金を募集するときは、募集総額、募集期間、募集対象、募集理由、次条に規定する使途及びその他必要な事項を説明した書面（以下、「募金趣意書」とする。）を理事会に提出し、承認を得なければならない。

(寄付金の使途)

第4条 一般寄付金は、寄付金総額の50%以上を法人の公益目的事業に使用し、その残額を管理費に使用するものとする。

2 前項については、寄付者にこの規定を示し、了解を得るものとする。

3 特定寄付金は、寄付者又は法人が特定した使途に使用するものとする。なお、前条2号②により募集する寄付金は、適正な募集経費を控除した残金の総額を法人が特定した使途に使用するものとする。この場合、適正な募集経費は募集総額の30%以下でなければならない。

(寄付受入の制限)

第5条 寄付金が、次の各号に該当するとき、若しくはそのおそれがあるときは、当該寄付金の受領を辞退しなければならない。

- (1) 法律に抵触するとき
- (2) 法人の業務遂行上支障があると認められるとき
- (3) 法人が受け入れるときに、社会通念上不相当と認められるとき
- (4) 反社会的勢力に係るものからの寄付と認められるとき

(募金趣意書等の交付)

第6条 法人が特定寄付金を募集するときは、募集趣意書を募金の対象者に事前に交付しなければならない。

2 前項にかかわらず、法人ホームページにおいて募集趣意書を公開することで事前交付に代えることができる。

(受領書等の送付)

第7条 寄付金を受領したときは、遅滞なく受領書、礼状を寄付者に送付するものとする。

(募金に係る結果の報告)

第8条 法人は、特定寄付金の支出が完了したときは、当該寄付金の収支に係る収支決算書及び当該支出による効果などを記載した報告書を寄付者に交付するものとする。

2 前項にかかわらず、法人ホームページにおいて収支決算書及び報告書を公開することで報告書の交付に代えることができる。

(情報公開)

第9条 法人が受領する寄付金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所への備置き及び閲覧等に供するものとする。

(個人情報の保護)

第10条 寄付金に関する個人情報については、別に定める法人個人情報保護規程に基づき、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

1 この規程は、2026年4月1日から施行する。

(様式2)

特定寄付金に係る寄付申込書

公益社団法人京都府栄養士会
会長 熊谷幸江 様

金額 金 _____ 円

上記の金額の寄付を申し込みます。寄付金の使途について、次のとおり申し出ます。

寄付金の使途：

年 月 日

(ふりがな)

御 芳 名 (法人様の場合は、代表者の役職・御芳名をご記入ください。)

御団体名 (個人様の場合は、ご記入は不要です。)

ご住所 (所在地) 〒

お振込予定日 年 月 日

お振込先

金融機関名	口座名義	口座番号
ゆうちょ銀行	公益社団法人京都府栄養士会	01090-7-5181

ホームページへの掲載について

公益社団法人京都府栄養士会ホームページへご寄付者氏名、ご寄付金額を掲載させていただきます。
ご希望されない方は、以下○を入れてください。

() ホームページへの掲載を希望しない。

※申込書はEメールまたはFaxにていただきたくお願い申し上げます。

Eメール gamba-eiyoshi@kyoto-eiyoshikai.or.jp

Fax 075-642-7569

※ご記入いただいた個人情報は内容確認が必要な場合の連絡、お礼状の発送のみに使用させていただき、法令の規程に基づく場合を除き第三者に提供することはありません。